

平成26年度 仙台市 障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈事業 募集要項

平成25年度市長感謝状贈呈事業者の皆様です

- 株式会社ビック・ママ 衣料品等修理サービス業
(縫製/洋服の補正、寸法直し等)
- 株式会社やまや 酒類・食品類の輸入 小売・卸売
及び通信販売
- Green - Room 株式会社 訪問医療マッサージ、整骨院
及びリラクゼーションサロンの運営



*障害のある方の雇用促進に取り組まれている事業者を
ご推薦ください。(自薦・他薦は問いません。)

*推薦された事業者の中から、選定委員会による審査の上、特に
功績がすぐれた事業者に対し、仙台市長より感謝状を贈呈します。

障害者雇用貢献事業者への市長感謝状贈呈について

この事業は、障害のある方の雇用促進に積極的に取り組まれている事業者の皆様へ感謝状を贈呈し、その取組みをご紹介することで、市民の皆様への障害に対する理解を深めていただくとともに、障害のある方の雇用の創出・拡大を図ることを目的に平成 21 年度から実施しているものです。

すぐれた取組みを行っている事業者の皆様には、平成 27 年 2 月に開催予定の「障害のある方の雇用促進フォーラム」において、仙台市長より感謝状を贈呈させていただきます。また、感謝状贈呈事業者の皆様及びその取組みにつきましては、仙台市のホームページに掲載するほか、さまざまな機会に市民や関係者へ周知させていただきます。



1. 対象となる事業者

以下の全ての要件を満たす事業者が対象となります。

- ①各種法令を遵守していること
- ②本市の区域内に事務所又は事業所を有すること（本社が市外にあっても応募可能です。）
- ③障害のある方を積極的に雇用していること、または障害のある方の雇用を促進するための取組みを行っていること（詳細は、「2. 対象となる取組み」をご覧ください。）

2. 対象となる取組み

①対象となる取組みの例

- ・障害のある方を積極的に雇用している
- ・障害のある方を雇用するにあたり、業務や配置の工夫を実施している、または健康や安全管理などに配慮している
- ・障害のある方の職場実習や見学を積極的に受け入れている
- ・障害のある方が働く企業や施設からの製品の購入や役務の発注、在宅の障害のある方への仕事の発注等を積極的に行っている
- ・これらの取組みを引き続き行っていくこととしている

3. 推薦の方法

- どなたでも応募することができます（自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合には、必ず推薦すること及び推薦書の内容について推薦先の事業者の了承を得てください。）
- 推薦書（別添）に必要事項を記入の上、下記の提出先まで郵送又は直接持参してご提出ください。なお、参考資料（パンフレット・写真・チラシ）等がある場合には、推薦書に添付してください。
※推薦書はホームページからもダウンロードできます。
<http://www.city.sendai.jp/fukushi/shogai/barrierfree/kansha.html>
- 応募締切りは、平成26年10月31日（金）必着です。

4. 感謝状贈呈事業者の決定

- 障害者雇用に関する有識者で構成する選定委員会において、ご推薦いただいた内容の審査を行います。
- 審査にあたっては、取組み内容について取材をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

5. 感謝状の贈呈

- 仙台市長からの感謝状の贈呈は、平成27年2月に開催予定の贈呈式において行います。
- 感謝状贈呈事業者及びその取組みにつきましては、ホームページ等を通じて積極的にPRを行うほか、さまざまな機会に関係者や市民へ周知いたします。

6. スケジュール

平成26年10月1日（水）～10月31日（金）	募集
平成26年11月～12月	推薦された事業者の審査・取材
平成27年2月	審査結果発表・感謝状贈呈

7. 提出先

仙台市 健康福祉局 健康福祉部 障害者支援課 地域生活支援係
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573



8. 事例の紹介～平成 25 年度感謝状贈呈事業者の取り組みより～

(記載内容は平成 26 年 1 月現在の情報によるものです)

ケースⅠ 受入れ準備〈株式会社ビック・ママの取り組み〉

◆実習・訓練でマッチングを検討

障害のある方の採用にあたっては、仙台市障害者就労支援センターの協力のもと見学会を実施し、希望者を随時実習・訓練で受入れて業務適性などを確認した上で採否を決めています。マッチングについてしっかり検討することができる実習・訓練は、働く方と雇用する側どちらにとっても有効な手段であり、今後も見学会、実習・訓練でマッチングを図りながら、障害のある方の雇用を継続的に行っていく方針です。

〈採用プロセス〉
企業見学会⇒実習・訓練⇒採用

ケースⅡ 障害者雇用の効果〈株式会社やまやの取り組み〉

◆多様な人材がチームワークをつくる

障害のある方を雇用する前は社内でも不安がなかったわけではありませんが、実際に一緒に働くことで、同じ目標で働くかけがえのない仲間だという意識に変わりました。各店舗の店長を中心に、共に働く一人の従業員として、支え、励まし、見守る雰囲気がつくられていきました。それは、会社全体のチームワーク力向上にもつながっています。

〈雇用の効果〉
障害者雇用⇒チーム力 UP!

ケースⅢ 人材育成〈Green-Room 株式会社の取り組み〉

◆一人の職業人として

障害のある従業員が主体的に業務に従事できるよう体制や環境を整え、その上で障害のためできない部分はしっかりサポートすることで、一人の職業人として尊重し育成していくのが会社の方針です。従業員同士のコミュニケーションも活発で、仕事へのモチベーションも高く、最近では従業員企画の自主研修会も開かれるようになり、お客様へのサービス向上につながっています。

〈育成方針〉
環境整備 & サポート⇒自主性の向上

過去の雇用貢献事業者各社の取り組みを紹介しております。

「働きたい！」を応援します。

<http://www.sendai-promote.jp/>

〈問合せ〉 仙台市 障害者支援課 地域生活支援係
電話 022-214-8164 ファクス 022-223-3573

◆障害者雇用に関するご相談はこちらへ…

仙台市障害者就労支援センター

〒981 - 3133 仙台市泉区泉中央 2 丁目 1 番 1 号

仙台市泉区役所東庁舎 5 階

電話 022 - 772 - 5517 ファクス 022 - 772 - 5519

メール : info@sendai-wsc.jp

